

市川市市民活動団体支援金交付申請書

平成18年2月7日

市川市長

団体名 特定非営利活動法人キト・ピ
代表者名 金 考男
所在地 市川市須和田1の11の2
電話 047 (371) 1511

市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 事業の名称 障害者のための就労を可能にする支援事業。
2. 事業の概要 障害者が一般社会人と地域の中で社会生活に参加出来る「日常の挨拶のしかた」「毎日の行動のしかた」等出菜園作業及びパソコン初歩の教室を体験訓練し自己の成長につなげる受講生の就労支援事業。

3. 事業費総額 350,000円

4. 交付申請額 175,000円

5. 添付書類

- (1) 団体概要調書 (様式第2号)
- (2) 規約、会則、定款等の写し
- (3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書 (様式第3号)
- (4) 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書 (様式第4号)
- (5) 団体の事業報告書、収支決算書の写し (直近のもの) 等の市長が必要と認める書類



団体概要調査書

団体名	特定非営利活動法人 キルト・ビー		
市内事務所の所在地	〒 272-0825 市川市須和田 1の11の2		
	【 <u>専用事務所</u> ・ 住居と兼用 ・ その他 () 】		
	電話	047(371)1511	FAX 047(371)1511
主たる事務所の所在地	市川市須和田 1の11の2		
代表者氏名	金 孝男		
連絡先 ※この申請について 問合せをしたとき に対応できる方	(連絡責任者氏名)	電話	(携帯) 090(8945)0611
	金 孝男	FAX	047(371)1511
設立年月	平成16年 5月	主な活動地域	市内 全域
会報等の発行	①(年3回発行) ・ 無	会員数	60
メールアドレス			
ホームページ			
団体の目的	全ての障害者に対して、障害者が地域で自立した生活をするための自立生活支援に関する事業を行い、広く社会福祉に寄与することを目的とする。		
主な事業内容	1.地域作業所運営の事業。 2.障害者の自立支援のための相談事業。 3.障害者の就労支援事業。		
主な活動の実績	1.障害者(身体精神知的)17名の地域作業(ビ・いちがわ)運営を実施している。 2.市の委託にて、月1回のピア、カウンセラーの派遣事業。 3.障害者への就労支援事業。		
市からの他の補助金等	①(補助金等の名称:市川地域作業所管理運営費) ・ 無		

市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

<p>事業の名称</p>	<p>障害者のための就労を可能にする支援事業。</p>	
<p>事業の目的、効果、 アピール等</p> <p>※別紙添付可</p>	<p>(目的) この事業は、障害者が自主性を持って就労が可能にする支援を行なうものである。</p> <p>(効果) 障害者が社会生活を行なう中で、自分自身の意志で「家庭」「就労先」等、協同生活が可能になる教育訓練にて成長させる。</p> <p>(アピール) この支援事業で障害者が就労することにより多くの社会へ参加が出来る。</p>	
<p>主な対象者</p>	<p>市内の障害者(身体精神知的)「15歳～65歳」</p>	
<p>事業実施期間</p>	<p>平成18年4月～平成19年3月。</p>	
<p>事業実施場所</p>	<p>市川須和田「農園実習・就労への教育訓練・パソコン教室」</p>	
<p>事業スケジュール</p>	<p>時期(月)</p> <p>第1.四半期 (4月～6月)</p>	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者への就労教育訓練 2名 (農園で農作業・園芸作業・一般初歩の行動知識の講義) 市内地域 ・ 障害者への就労パソコン教室 4名 市内地域 <p>上記の事業内容で、第2.四半期～第4.四半期の事業スケジュールで計画実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者への就労教育訓練で年間、8名。 ○ 障害者への就労パソコン教室で年間、16名を計画。

市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

事業の名称: 障害者のための就労を可能にする支援事業

1. 【収 入】

(単位:円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
会費 収入	42,000	会費21名×2,000円
寄附金	133,000	篤志家2名
補助金	175,000	市川市民活動団体支援金
合 計	350,000	

2. 【支 出】

(単位:円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
事業用品費	350,000	就労生の教材用パソコン3台購入費用。
合 計	350,000	

3. その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか。

(はい) ・ いいえ)

備考 支援金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提出時に支援決定事業収支決算書とともに領収書を添付する必要があります。